

1 評価機関

2 受審事業者情報

(2) サービス内容

対象地域	千葉県 佐倉市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	7	16	18	21	19	19	100			
敷地面積	2,678.93㎡			保育室面積			724.50㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	内科健診（2回/年）、歯科検診・歯磨き指導（1回/年）、乳児健診・身体測定（毎月） 視診及び観察（毎日）、									
食事	自園調理給食（昼食・おやつ）、アレルギー対応あり（除去、代替）									
利用時間	7：00～20：00									
休 日	日曜日、国民の祝日・休日、12月29日から1月3日									
地域との交流	地区社会福祉協議会との交流（芋苗植え、芋ほり、焼き芋、餅つき）									
保護者会活動	南志津保育園父母の会 あり									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	21	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	26	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所こども保育課に申請	
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝祭日、年末年始は除く)8時30分から17時15分	
申請時注意事項	児童と保護者とで面接	
サービス決定までの時間	入所希望日の前月の15日までに申込み、20日頃選考	
入所相談	市役所こども保育課または保育園にて随時行う	
利用代金	保育料は基本的に所得(所得税額)によって決定	
食事代金	3歳未満児は保育料に含む、3歳以上児は給食費を市役所こども保育課に納入	
苦情対応	窓口設置	あり 副園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	① 養護と教育の一体的な提供 保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していく。 ② 子育て家庭に対する支援 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していく。 ③ 子育て支援事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として園庭開放・講座等を実施し、子育てについての相談や情報の提供などにより、子どもの健やかな育ちを支援していく。
特 徴	「保育目標」 ＜生きる力を培うために＞ 1. 健康で明るく、何にでも進んで取り組み、意欲が持てる子ども。 2. 異年齢児との関わりの中で、思いやりや優しさが持てる子ども。 3. 地域の方との交流やふれあいを通して自然に親しみ、豊かな感性を養える子ども。
利用（希望）者 へのPR	・家庭的な雰囲気の中で、清潔な環境と十分な休息を確保し、基本的な生活習慣の自立を図っている。 ・異年齢児との関わりを通して、思いやりや優しさの気持ちが自然な形で持てるようにしている。 ・子どもの能力や気質が自由に発達できるように、一人一人を大切に受容している。 ・自然の中で地域の幅広い世代の方と交流している。 ・子どもたちが安心して楽しく過ごせるよう職員間で密に話し合い、一人ひとりに目を向け受容し、保育環境を整えている。 ・自ら行動できるように、子どもの自主性を尊重している。 ・地域との連携の中、多くの方の関わりや見守りに対して心豊かな子どもを育てている。 ・保護者との共通理解の中、各年齢の発達を捉え、保育内容を進めている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

佐倉市立 南志津保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 恵まれた環境の中で、子どもの気持ちに寄り添い丁寧な保育が実践されている 園庭には樹齢50年の桜の木やキンモクセイがあり、四季折々の変化を楽しみ、虫や植物に触れることで五感が満たされ、豊かな心が育まれている。戸外遊びでは広い園庭を活用し、かけっこや乗り物に乗って探索したり自分の好きな遊びを選び、のびのびと楽しく遊ぶ姿が見られる。保育者は子どもが夢中になって遊ぶことを大切に、見守りながら、主体的に遊びこめるよう環境作りに配慮している。園内遊びでは、ごっこ遊びやルールのある遊びを取り入れることにより、子ども自らがアイデアを提案し、子ども同士で話し合うきっかけを作るなどして、遊びが大きく展開されるよう適度な距離を保ちながら助言をおこなっている。子どもの気持ちに寄り添い、成長を見守りながら丁寧な保育が実践されている。
2. 職員の明るい笑顔と丁寧な保育は保護者の高い満足度を得ている 年1回、保育内容や保育環境についてアンケートを実施し、アンケート結果と園の取り組みについて公表し改善に努めている。また、日々の送迎時や連絡帳、懇談会ではコミュニケーションを大切にし保護者の要望や相談がしやすい雰囲気作りを心掛けている。毎月の園だよりは各年齢の取り組みや子どもの様子なども合わせて発行し保育園の様子を伝えている。今回第三者評価にあたり実施した保護者アンケートでは「職員がいつも子どもたちに笑顔で接している」「子どもをよく見てくれて安心して預けられる」「丁寧な保育をしていると感じる」など肯定的な意見が多く「大変満足」37%「満足」60%を合わせ97%と保護者の高い満足度を得ている。
3. 研修体制が充実しており、職員の保育に取り組む意欲が高い 市の全体研修として年齢別研修、記録の書き方、保護者支援、子どもの性教育等の内容がZOOMで行われ積極的に参加している。地域ブロック別研修では「新たな時代の保育実践」「保育の質を高める運動遊び」をテーマに学び合っている。実技研修で学んだ保育実践を日々の保育の中で実践を通じて学び合い、園庭・プール遊びの安全確認、アレルギーなどの危機管理意識、性教育、AEDなどの園内研修を毎月おこなっている。実践面では今年度は「性教育」をテーマに掲げ、各クラスの取り組みを共有している。また、「園庭の安全確認」について自主研修を実施し、年度末の職員会議で発表会をおこない職員同士共有し、保育現場で実践できるように努めている。OJT体制はクラスリーダー、主任が保育現場で話し合うことで保育の質の向上に努めている。園では話し合い、学び合う機会が多く、職員の保育に取り組む意欲が高い。
さらに取り組みが望まれるところ
1. チーム力を活かして「全体的な計画」の実践と共有が望まれる 「全体的な計画」は市立7園で統一し作成されている。「全体的な計画」は園の根幹を示すものであり、指導計画やその他の計画の基盤に位置付けられていることから、子どもの背景にある環境や地域の特性などを視野に入れ、保育の方向性を明確に示し、職員が各々の職種や立場から立案に盛り込むことを目指したい。統一された計画に基づいて、園の特色を全職員が周知し、チーム力を活かして目標に向けた実践に期待したい。
2. 保護者満足度は高い、さらに子どもの成長を共に喜び語り合える場となるよう積極的な子育て支援に期待したい 感染対策を講じながら保護者懇談会や保護者面談を実施し、運動会は4、5歳児に縮小し開催した。また、保育参加は保護者の申し出を受けておこなう形としたため、ドキュメンテーションを作成し保護者に子どもの姿を伝える工夫をした。今回第三者評価にあたり実施した保護者アンケートの満足度は高く、コロナ禍での園の事情を理解する声が多い中、「子どもの成長を見る機会を増やしてほしい」「コロナ禍で保育参観がなく残念に思う」との意見も聞かれた。コロナ禍ではあるが子どもの成長を共に喜び語り合える場となるよう、保護者の思いを叶える方法を模索し積極的な子育て支援に期待したい。

3. 明るく働きやすい職場づくりに努めている、今後、さらに「職員が幸せ」で魅力的な職場づくりを期待したい

相談しやすい明るい雰囲気、意欲的で助け合うチーム、休暇の取得、家庭状況を配慮した勤務時間、事務負担の軽減、定時終了に努め、職員の創意工夫、主体性の尊重など働きやすい職場づくりに努めている。今後さらに発展させて「職員が幸せ」で魅力的な職場づくりに期待したい。そのために、保育の価値観を共有し、職員一人ひとりの長所、成長、貢献を一層フィードバックし合い、利他の精神で感謝し合う関係の一層の深化を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育園の民営化に向けて、第三者評価を受審しました。

園から提出した資料や園職員への聞き取り、また、園の視察では、丁寧に見てくださりありがとうございました。細かく評価コメントに記入されており、自分たちでは気づけなかった課題が明らかになりました。計画の作成については、園の保育士と話し合いを重ね、園ならではの地域性や特色を組み込んでいきたいと思えます。

保護者アンケートでは満足度が高く、園にかかわる職員の努力は、間違っていなかったと自信を持つことができました。しかし保護者の意見のなかには、コロナ禍ではあるが園での子どもの姿を見たいという親の思いが聞かれました。園は今年も希望制による保育参加を行っています。さらに保護者が参加しやすい方法を考え取り組むことで、保護者と園が、子どもの成長を喜びあえるようにしていきます。

園職員は、市や地域、また園内の研修で学び合う機会を多く持ち、保育に取り組む意欲が高いとコメントをいただきましたが、ヒヤリハットの件数が少ないとの指摘を受けました。ヒヤリハットの意義を園職員と再度確認し、ヒヤリハットを積極的に出し合える職場環境を作り、大きな事故を未然に防げるようにしたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（南志津保育園）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目	標準項目	
					■実施数	□未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
			5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3
		事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計					136	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント)市の保育理念・保育方針の基に、当園の保育理念、保育方針、保育目標「健康で明るく、何にでも進んで取り組み意欲が持てる子ども」「異年齢児との関わりの中で、思いやりや優しさが持てる子ども」「地域の方との交流や触れ合いを通して自然に親しみ、豊かな感性を養える子ども」を設定している。具体的な内容として家庭的な雰囲気の中で、清潔な環境と十分な休息を確保し、基本的な生活習慣の自立を図るなど4つの取り組みを表明し、園の掲示ボードや事務室に掲示している。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)年度初めの会議で、保育理念・方針・目標、園独自の目標を纏めた資料を職員に配布し確認している。毎月の職員会議で保育理念や保育方針、園目標を实践するために目標を全職員で共有している。理念、方針、目標を全体掲示板、事務室に掲示し、全体的な計画や指導計画、週案・日案に展開することで理解を深め、子ども一人ひとりの主体的な活動」を实践するために、会議や日々の対話を通して保育を振り返り、明日の保育に繋げ実践に努めている。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)保育理念、保育方針、目標、具体的な内容は園の掲示ボードに掲示している。年度初めの保護者会で理念、方針、目標を分かりやすく説明し、理解を得るよう努めている。また、行事などの挨拶でも説明している。日々の保育の様子を日常的に写真や園だよりで伝え、理念や方針について関心を持っていたけようにしている。保護者に寄り添い、子どもの様子や成長を共有することで、保護者から具体的な意見として「丁寧な保育をしている」「のびのびと園生活が送れている」など、感謝の声が多く聞かれている。		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント)市の子ども・子育て支援事業計画の基本理念「手をつなぎ、みんなで育てよう!…」基本方針「子どもが幸せなまち…」の基に、園の取り組み課題として ①子どもの気持ちに寄り添う保育の徹底 ②保護者一人ひとりに寄り添い、子どもの様子や成長の情報共有を図る ③職員の主体性を高め、チームワークと情報共有を深める ④地域との連携を大切にし、多くの関りや見守りが得られる関係づくりなどである。なお、重要課題は新年度に職員が参画して策定し、全職員で共有し定期的に成果を振り返ることが望ましい。		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント)市での会議として、園長会議、副園長会議、看護師会、栄養士会があり、会議内容は定例会議で報告し、全職員で共有している。園内の会議として職員会議、クラス会議(0, 1, 2歳)、3歳以上児会議、クラスリーダー会議、各担当学会議(行事など)等で会議を行い最終的には全職員が職員会議で共有している。職員会議では園長、看護師、栄養士からの報告、各クラスからの共通理解、安全衛生委員からの報告、避難訓練、行事の反省、園内研修、研修報告(印旛支会研修、運動遊びなど)をおこない、会議に参加出来ない職員は会議録を回覧し全職員で情報共有している。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)働きやすく、働きがいのある職場づくりとして園長は ①職員が話しやすい雰囲気づくりに努め、ちょっとした時に声をかけ、悩みを引き出すように努めること ②職員意見を大切にし、否定せず肯定的に聞くようにし、何でも話しあえる関係づくり ③休みやすく、公平な休暇の取得に努め、一人ひとりの職員の家庭環境などに配慮すること ④公平な研修参加 ⑤会議などで意見を言いやすく、意欲的で明るいチーム作りに取り組んでいる。職員アンケートからも「上司が平等な考えで明るい雰囲気づくりをすることで、より良い関係づくりができています」などの発言が見られる。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)園の倫理規定「保育士の手引き」を全職員に配布し、読み合わせをおこない倫理規定や法令遵守、プライバシー保護、個人情報保護方針等の周知を図っている。子どもの人権について研修を実施し、法令遵守の理解を深め、保育現場において子どもの権利につながる支援について園長・副園長・主任が随時助言を与えている。また、職員会議などで子どもや保護者のプライバシー保護について理解を深め、個人情報保護の取り組みを園全体で周知・徹底している。		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)市の人事評価制度に従って、成績、情意、能力を年1回評価し、振り返りと結果のフィードバックをおこない自己啓発に繋げている。年度初めに個人目標(なにを)と目標達成期日(いつまでに)、水準(どの程度)、手段や役割(達成方法)、困難度、重要度など文章で3項目を自己申告し、担当業務、期待する役割について園長と期首に面談をおこない、年1回、課題と目標、取り組み内容、反省・考察、達成などを文章で自己申告し、園長の面談を受けて能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)市の管理下のもと、有給休暇取得や時間外勤務を毎月把握・報告し適切な管理運営をしている。経験年数の浅い職員にはクラスリーダーを育成担当として配置し、園長は職員の悩みや課題を把握し、職員からの問いかけにはすぐに対応にあたり、相談しやすい環境が得られている。産休・育休・介護休暇など取得しやすくワークライフバランスに配慮し、職員が長く働き続けられる環境を整えている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)市の全体研修として年齢別研修「言葉かけを見直そう」や記録の書き方、保護者支援、子どもの性教育等の内容がZOOMで行われ積極的に参加している。印旛支会研修では「新たな時代の保育実践」「保育の質を高める運動遊び」をテーマに学び合っている。実技研修で学んだ子どもに対する言葉かけや保育実践を日々の保育の中で実践を通して学び合い、園庭・プール遊びの安全確認、アレルギーなどの危機管理意識、性教育、AEDなどの園内研修を毎月おこなっている。実践面では今年度は「性教育」をテーマに掲げ、各クラスの取り組みを共有している。また、「園庭の安全確認」について自主研修を実施し、1、2月の職員会議で発表会をおこない職員同士共有し、保育現場で実践できるように努めている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子どもの人権などについて市や外部の研修を受け、園内研修をおこない全職員で共有している。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを使用して、パート職員も含めて全職員で実践面を自己評価し、子どもの人権を守れるよう常に意識をしている。複数担任制でお互いの言動をチェックし合う体制が整えられ、ミーティングや会議時に振り返り人権擁護を徹底している。虐待被害にあった子どもを万が一発見した場合には市こども家庭課と連携して支援にあたっている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護方針を園内玄関に掲示し、保護者に周知している。個人情報の取り扱いについては入園の際に利用目的などを説明し同意を得ている。職員に対しては個人情報保護マニュアルが制定され、口頭での発言だけではなくSNSにおいても文章や写真を掲載しない、個人情報が入ったデータは施設外持ち出し禁止など守秘義務を徹底し、誓約書を交わしている。実習生やボランティアに対してもオリエンテーション時に説明し、個人情報保護を周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年1回、保育内容や保育環境についてアンケートを実施し、アンケート結果と園の取り組みについて公表し改善に努めている。また、コミュニケーションを大切にして言いやすい雰囲気を作り、日々の送迎時や連絡帳、懇談会で保護者の意向・要望を把握している。特に子ども一人ひとりの活動の様子と成長を丁寧に伝え、さらに、園だよりクラスだより等で園方針や活動等を伝え、日々写真を中心に活動を伝える努力もあり、今回第三者評価にあたり実施した保護者アンケートでは「大変満足」37%、「満足」60%、満足回答の合計が97%と大変高い評価であった。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 玄関には保護者に向けての情報が自由に閲覧できるよう種類別に配備されており、苦情等対応窓口及び担当者については保護者が周知しやすいよう、登降園打刻用パソコン近くに掲示され、重要事項説明書内にも明記されている。保護者からの相談、苦情等は、園長、副園長、担任が面談し、丁寧に説明をおこない対応している。面談の内容は細かく記録簿に記載され職員会議等で共有できるよう徹底している。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 自己評価は年度始めに各々職員が目標を立て、具体的な内容を、いつまでに、どの程度など見通しをもって計画し、実施している。年度末に園長が実績を基に公正な評価区分を提示し評価の理由や目標に対しての見解を丁寧に指導し、次年度に繋げている。PDCAサイクルを継続しておこない、保育の質向上に務めている。自己評価表は個人情報として個人以外閲覧できないよう適切に管理されている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 佐倉市により統一された保育士の手引き書には、日誌のとり方や手順、保育の質についてなど詳しい内容が記載されており、職務ごとに職員に配布されている。定期的に見直しがおこなわれ、新人育成は手引書を基に園長が適切な助言をおこない指導にあたっている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせ及び見学の対応は、主に園長、副園長、園庭開放担当者が対応している。ホームページ等に明記されており、見学の希望日は保護者の要望に可能な限り応じている。同時に園庭開放日の案内もおこなっている。園見学では園内や園庭の案内、特色等の説明、入園後の係る費用などについて説明し、保護者の質問には丁寧に対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保育の開始にあたり、担当保育士が保護者面談を行う。重要事項説明書には、提供する保育等の内容や方針、非常災害時の対策、実費に係る利用者負担金など、わかりやすく記載されており、保護者に説明し同意を得ている。子どもの体調面に不安がある場合は看護師や栄養士が専門的な助言をおこなうことで入園後の生活に不安が無いよう個別に面談している。乳児については、保育士、看護師、栄養士が健康面、離乳食など、保護者の相談にも応えられるよう同席し対応している。情報は記録簿により管理され、職員がいつでも閲覧できるよう整っている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は佐倉市が統一し作成している。計画には、理念や保育方針など、保育所保育指針に基づき明記されている。年度始めには保護者に対して南志津保育園目標や保育の基本姿勢、保育の内容について丁寧に説明をおこない理解を得ている。全職員が全体的な計画の基となる保育指針のより深い理解をすると共に、市立7園統一した計画の中に、それぞれの園の地域性や子どもの発達、生活の状況に応じた内容を組み込んで作成されることが望ましい。		

20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基き、年齢別に継続的・計画的に立案された指導計画が立てられている。年間指導計画は、子どもの姿から見通しを立て、領域ごとに作成されている。3歳以上児は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に記載し立案されることが望ましい。クラスごとの保育日誌には保育者が養護・教育それぞれのねらいを立て、充実した活動ができるよう計画され実践している。発達過程の最も初期にあたる乳児クラスの部屋には専用の庭があり、日当たりと静かな環境を考慮し、園奥の一角に位置している。室内は清潔に保たれ、落ち着いた環境作りに心がけている。一人ひとりの発達に応じた計画を立て、実践後は保育者が評価及び反省の自己評価をおこない、園長、副園長と共に振り返り改善に努めている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) クラスごとに年齢に応じた玩具が、自由に選び遊べるよう用意されている。手作りのキッチン台は子どもが興味関心をもてるよう形や高さなど工夫されている。玩具は使用後に保育者によって消毒され、清潔に保たれている。3歳未満児がのびのびと遊ぶことができるよう広いプレイルームが隣接しており、必要に応じて開放されている。3歳以上児はごっこ遊びに必要な道具を菓子箱などの廃材を使って制作するなどして子ども主体の遊びが大きく展開し、イメージを表現できるよう保育者により援助され満たされている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭では子どもたちが、ダンゴ虫とワラジ虫の違いを調べたり、朝顔を植えて育てるなど、自然に触れ、好奇心や探求心が育まれている。保育者は身近な物への関心が高まるよう動植物に触れる機会を多く作っている。地域交流では芋ほりや、焼き芋を作って食べたり、年末には餅つき体験をするなどして、地域の身近な人たちと触れ合う機会を設けている。3歳以上児はバスを借りて、遠足を予定している。公共の場でのルールを知り、行動するなど、社会経験を育むねらいが立てられている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育者は常に様々な事を想定し見守る保育を心がけている。子ども同士のトラブルがあった際には、相互の話を聞き、子どもの気持ちに寄り添いながら、代弁することで、子どもが自分の気持ちを理解してもらえたと感じられるよう言葉がけに配慮している。朝、夕の戸外遊びでは異年齢児と関わる機会が多くもてるよう設定している。子どもたちによって滑り台のルールや築山でのルールが継承されている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの個別計画は市の様式に沿って作成され、年2回の保護者面談の内容が個別計画内の「保護者支援欄」に反映され、送迎時の会話でコミュニケーションを図っている。保育者は子どもへのきめ細かい配慮をおこなうと共に保護者への丁寧な対応を大切に進めていくことを心掛けている。市の障がい児保育研修が実施されており、コロナ禍においてはZOOM研修参加としている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) コロナ禍においての延長保育は最終的には合同となるが、子どもの人数が多い時間帯は各クラスで過ごすよう配慮している。19時以降保育の必要な子どもは家庭よりおやつを持参している。土曜日はその日出席した子どもの年齢状況に応じて使用する部屋を決め合同保育を実施している。年齢や興味に応じたコーナーを作り、分散して遊べるように配慮している。また、体格差もあるので衝突など怪我のないよう環境を整えている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時は感染症対策のため保護者は部屋には入らず各クラスの出入り口で引き継ぎをおこなっている。年度初めの保護者全体懇談会は密を避けるためクラス懇談会に変更し、全体的な計画、職員紹介、1日の保育の流れ、年間行事、保育園からのご希望、保健関係、病児・病後児保育利用の案内などを記載した保護者懇談会資料を配布し説明をしている。個別面談は感染症対策を講じながら年に2回実施し、保護者の相談内容などは記録し児童票に綴っている。保育参観は保護者からの申し出に応じ1日1名で計画し募っているが、現在までに希望者はいない。積極的な保育参観ができない代わりにドキュメンテーションを作成し、子どもの活動を写真やコメントで記録し伝える取り組みをしている。保育所児童保育要録については保護者の同意を得て小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画が作成され、アレルギーやSIDS、エビペンやAEDの使い方などの研修を計画、実施している。嘱託医による年2回の内科検診、年1回の歯科検診、毎月の乳児健診を実施し、結果は手紙で保護者に知らせている。看護師は朝と午睡時に巡回し、保育者と子どもの健康状態を観察している。プレスチェックは0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3歳以上児は30分毎に実施すると共に、巡回時にはうつ伏せで寝ている子どもの体制を変えたり、うつ伏せでなければ眠れない子どもについては目を離さないよう注意喚起をしている。就学検診前に5歳児を対象に視力検査を実施し、検査を経験した子どもたちに「大切な目を守ろう」の紙芝居を通じて目の大切さを伝える取り組みをしている。心臓に興味を持った子どもがいた時には聴診器で心臓の音を聞く、風船に水を入れて心臓の重さを感じる、ポンプを使って心臓の役割を知るなど、看護師は子どもが興味を持ったことについてタイムリーに話をするよう心掛けている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 毎朝健康チェックカードの内容に沿って子ども、職員、保護者は健康チェックをおこない提出している。来客者についても検温し、健康チェックカードの内容に沿って記入して提出する仕組みがある。37、5度以上の熱がある場合には解熱後24時間自宅療養の協力を依頼している。日中体調が悪くなった場合などには保護者に連絡をして事務室内のベッドやプレイルームで迎えを待つようにしている。事務室には子どもの手が届かない場所に薬品が常備されている。各クラスには全職員が対応できるように熱性けいれん、打撲など怪我の対応マニュアルが設置されている。嘔吐処理については全職員が直接研修を受けられるよう数日に分散して計画、実施されていた。下痢嘔吐処理時に使用する希釈したピューラックス液は子どもの手の届かない場所に必要時にすぐに使用できるよう準備されている。		
29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育計画が作成され、毎年年度初めには見直しがされている。給食は市立7園の栄養士が輪番制で、七夕、クリスマス、ひな祭りなどの行事食も含め工夫した献立を作成している。3歳以上児には温かい物は温かいうちに配膳できるよう、ごはんやみそ汁は鍋で配食している。アレルギー児に対しては市のマニュアルのチェック表に基づいて配膳をおこなっている。チェック表については配膳に関わる職員が研修を受け誤食防止に努めている。感染症対策のため、5歳児のそら豆やトウモロコシなどの皮むきは十分な数の経験は難しかったものの、そら豆を取り出した後の大量のさやを触わり匂いを嗅ぐことを楽しむ、実際にそら豆の木に触れ、さやの付き方を見る、トウモロコシのヒゲと粒の数は同じことを知るなど、できることを工夫し食育活動に取り組んだ。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 扇風機、ファン、換気扇、窓を開けての換気が常におこなわれ、温度、湿度計が設置され適切な環境の保持に努めている。各クラスの出入口にはアルコールが設置され手指のアルコール消毒をおこなっている。アルコールの詰め替えは看護師が容器を洗浄、乾燥、アルコール入れまでの作業をおこない、詰め替え用のビュラックスやアルコール、ハンドソープなどの箱には入れ間違いが起こらないよう薬品名を大文字で添付するなど管理が徹底されている。陽の光が差し込む園庭に面した明るい部屋は掃除が行き届き整理整頓され、気持ち良く過ごせる環境が整っている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故報告については「事故状況の確認、園児の観察、応急処置、保護者に電話連絡、受診医療機関の決定と受診、受診後保護者に電話連絡、降園時保護者に連絡」がフローで示され必要個所に書き入れていく市の様式が整っている。受診した怪我についてはこの対応記録表に沿って記録されている。ヒヤリ・ハットについての様式も整っているが、今年度の報告書は1件と少なく、ヒヤリ・ハットの意義を職員一人ひとりが理解し、取り組まれることを期待したい。設備や遊具などの安全点検を実施し事故防止に努めている。不審者などの侵入対策としての訓練を実施している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・火災・風水害などに備えて、役割分担や対応などのマニュアルを整備し周知している。消防計画に基づき、毎月地震、火災などを想定した避難訓練、年1回の消防署立会いの訓練を実施している。避難用リュックやヘルメットは出入口に常設し、午睡などで部屋を移動する際には子どもは帽子、職員はヘルメットと避難用リュックを持参し災害発生時に備えている。災害時の連絡方法はマチコミや災害伝言ダイヤルの利用を周知すると共に、毎月1日と15日には職員は輪番制で録音、保護者は伝言を聞く練習をおこなっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 市立7園が実施している園庭開放、電話での育児相談、制作やミニ講座などを記載したイベントカレンダーを毎月発行し市のこども保育課に常設し、子育て家庭へ周知している。イベントカレンダーに付いているQRコードを読み取るとホームページに繋がって保育園の情報を得られる仕組みができている。イベントのミニ運動会は好評で、親子で参加し楽しむ姿が見られ園庭開放の利用にも繋がっている。社会福祉協議会の方々との交流も盛んにおこなわれており、コロナ禍では縮小しながらも交流を続け地域の中にある保育園として役割を果たしている。		